

# 令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回市民・文化部会議事録

1 日時：令和3年7月7日（水）9：30～11：50

2 場所：千葉市議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

吉田 恵美委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、  
田部井 宏明委員、八木 直人委員

(2) 事務局

川並市民自治推進部長、平野市民自治推進課長、乃万市民自治推進課長補佐、  
加藤主査、八木下主事、  
小倉市民総務課長、林主査、中里主任主事

4 議題：

- (1) 部会長・副部会長の選出について
- (2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について  
ア 千葉市民活動支援センター
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事概要：

- (1) 部会長・副部会長の選出について  
委員の互選により、部会長に吉田委員、副部会長に日野委員を選出した。
- (2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について  
ア 千葉市民活動支援センター  
まず、令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。  
次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。
- (3) 今後の予定について  
千葉市民活動支援センターの次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明し、了承を得た。
- (4) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

## 6 会議経過：

○小倉市民総務課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課長の小倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。現在のところ、傍聴人の方はいらしておりません。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うため、窓を開放しております。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒に御協力くださいますようお願いいたします。また、職員はマスクを着用しておりますほか、夏季の軽装期間でございますので、軽装で対応させていただいておりますので、どうぞ御了承ください。

続きまして、委員の皆様のお紹介でございます。お手元の黄色いファイルの資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 市民・文化部会委員名簿」を御覧ください。

委員の御紹介をさせていただきます。

まず、千葉市文化連盟副会長の朝香桂子委員です。

弁護士の田部井宏明委員です。

淑徳大学コミュニティ政策学部准教授の日野勝吾委員です。

敬愛大学経済学部准教授の八木直人委員です。

公認会計士の吉田恵美委員です。

続きまして、事務局の職員につきまして、紹介させていただきます。

市民自治推進部長の川並でございます。

本日の関係施設の千葉市民活動支援センターを所管いたします、市民自治推進課長の平野でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市民自治推進部長の川並から御挨拶を申し上げます。

○川並市民自治推進部長 市民自治推進部長の川並でございます。

本日はお忙しい中、またコロナ禍の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より市政全般にわたり多大なる御支援・御協力を賜りまして、深く感謝しております。

本日は、「千葉市民活動支援センター」の昨年度の管理運営に対する「年度評価」と、指定期間全体を通しての「総合評価」について、御審議をお願いするものでございます。施設を適正に管理運営していくために、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく申し上げます。

○小倉市民総務課長 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議次第につきましては、参考資料を含めまして、お手元の黄色いフラットファイルにとじてございます。内容は、「会議資料一覧」のとおりでございます。

また、机上の配付資料といたしまして、「諮問書」、それから、事前に送付させていただきましたが、「委員からの事前質問に対する回答様式」という横長の資料になります。それから、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」という資料もお配りしております。

資料は以上でございます。不足等がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、会議の成立について御報告いたします。

本日は、全委員さんに出席いただいておりますので、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、市民自治推進部長の川並が仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小倉市民総務課長　それでは、よろしくお願ひします。

○川並市民自治推進部長　御承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1です。「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただくこととなります。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補、又は推薦される方はいらっしゃいますか。

○八木委員　前回と同じように、公認会計士の吉田先生にお願いしたいと私は考えております。

○川並市民自治推進部長　ただいま吉田先生を部会長にとの御推薦を頂きましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○川並市民自治推進部長　ほかに御意見がないようですので、吉田委員を部会長に決定したいと思います。

それでは、吉田委員、一言お願いいたします。

○吉田部会長　今期も引き続き、皆様の御協力を頂きながら円滑な運営に努めたいと思います。よろしくお願ひします。

○川並市民自治推進部長　では、部会長席へお願いいたします。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を吉田部会長に交代したいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田部会長　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。

こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか、立候補、又は推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

では私から、こちらも前期に引き続き、日野先生に副会長をお願いしたいと思いますすが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、私からですが、日野委員を副会長に推薦いたしました。ほかに御意見がないようですので、日野委員を副会長に決定いたしたいと思います。

それでは、日野副会長、一言御挨拶いただけますでしょうか。

○日野委員 前期に引き続いて、市民局指定管理者選定評価委員会としてしっかりと議論を進めていきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

○吉田部会長 では、続きまして、議題2の「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」の概要につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 それでは、年度評価の概要につきまして、説明いたします。

はじめに、年度評価の目的でございますが、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行いまして、また、選定評価委員会へ報告をすることによりまして、委員の皆様から御意見を頂く機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法ですが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」を作成いたします。今回の資料では資料3-1に当たります。

この「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価案の妥当性や指定管理者による施設の管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策や改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対する御意見を頂きます。

最終的に、その御意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長に御報告いただいた後、会長から市に対し答申を頂きます。

答申で頂きました御意見は、「年度評価シート」に「指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会の御意見を記載した「年度評価シート」を市のホームページ上で公開いたします。

続きまして、「年度評価シート」について補足説明いたします。

資料3-1の5ページを御覧ください。

「5 管理運営状況の評価」として、各表の「市の評価」の欄に「E」、「C」、「A」などと記載しておりますけれども、この市の評価は、各表の下の点線に記載の評価の内容の原則に沿って記載したものでございます。

また、次のページにございます「（３）管理運営の履行状況」の表の「市の評価」、そして15ページにございます「7 総括（２）市による評価」の内容につきましても、それぞれの表の下の点線に記載の評価の内容の原則に沿って記載するものでございます。

この原則を御覧いただきますと、定性的な内容になっておりますけれども、参考資料6「評価の目安」に沿いまして、市の中で統一的な評価ができるようにしております。

なお、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえまして修正することも可能となっておりますので、御審議の中で所管へ評価の確認等をしていただきたいと思いますと考えております。

年度評価の概要につきましては、以上でございますが、続きまして、机上に配付いたしました「令和2年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応」につきましても、説明いたします。資料を御覧ください。

年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応としまして、令和2年度の年度評価におきましては、「指定管理者年度評価シート」の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、各評価項目の数値目標等を達成することができない結果、「D」又は「E」評価となることによりまして、「7 総括（２）市による評価」が「D」又は「E」となる場合に、これらの場合でほかに要因がない場合には、市による評価を「C」評価に補正するというものでございます。

年度評価シートの「7 総括（２）市による評価」、資料3-1ですと15ページになりますが、この評価につきましては、表の下の点線に記載の内容の原則、それから、参考資料6「評価の目安」の裏面に記載の内容に沿って、市の中で統一的な評価をできるようにしていることは、先ほど申し上げたとおりでございます。

この点に関しまして、令和2年度は、資料3-1の15ページになりますけれども、管理運営の評価指標としている施設の利用者数や、今回の施設ではございませんが、施設の稼働率などの実績がコロナ禍の影響により、当初設定した数値目標を大幅に下回っており、結果が「D」評価、「E」評価となる施設が大半となっております。

この各実績値に係る評価結果を基に、参考資料6の裏面の総括評価の目安をそのまま当てはめると、各評価項目におきまして「D」や「E」の評価が一定割合を占めることになり、総括評価におきましても「D」又は「E」の評価に該当することになります。

しかしながら、施設の利用者数や稼働率といった目標値が大幅に下回る結果につきましては、今般のコロナ禍による影響によるものと判断されることから、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない事情によって総括評価が低い評価となってしまうことは、必ずしも妥当な評価とは言えないではないかとの結論に至りました。

このため、市民局指定管理者選定評価委員会の各部会で評価をしていただく施設につきましては、お手元の「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」に記載のとおり、評価シート中の「5 管理運営状況の評価」が、コロナ禍によって各評価項目の数値目標等を達成することができずに、「D」又は「E」評価になったとしても、コロナ禍以外に要因がない場合は、最終的な市による総括評価については「C」評価に補正するという統一的な対応を取ることにいたしました。

なお、参考資料6の「評価の目安」におきましても、冒頭に「総合的に判断して評価を決定するもの」とされてございますので、今申し上げました、この取扱いにつきましては、

「評価の目安」に反するものではないと考えております。

年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応については、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はございますか。評価の方法についての御説明でしたが、よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、「千葉市民活動支援センター」の年度評価を行います。施設所管課から説明をお願いいたします。

○平野市民自治推進課長 市民自治推進課長の平野と申します。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料3-1、「令和2年度指定管理者年度評価シート(案)」を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。

「1 公の施設の基本情報」です。施設名称は「千葉市民活動支援センター」です。条例上の設置目的の欄に記載のとおり、本施設は、市民公益活動の拠点施設として設置されたもので、ビジョンの欄に記載のとおり、ボランティア情報の提供や相談事業の利用を通じて、ボランティア団体の支援や市民がボランティアを始めるきっかけづくりをすることで、市民公益活動を支援することを目指し、ミッションの欄に記載のとおり、市民公益活動のための施設の提供、市民公益活動に関する情報の収集及び提供、市民公益活動を行うもの相互や市民公益活動を行うもの関係機関との交流及び連携の促進、市民公益活動に関する相談窓口としての役割を担っております。

また、制度導入により見込まれる効果の欄に記載のとおり、指定管理者制度の導入によりまして、民間の視点を生かした、施設のより効率的な活用と利用者への柔軟な対応による、施設利用者の増加と、市民のボランティア活動・市民公益活動への参加促進を図ること、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、都市型ボランティアへの参加を促進し、開催後も継続的なボランティア活動を促すことを効果として見込んでおります。

指定管理者の効果等を策定するための成果指標及び令和2年度の数値目標としましては、「①会議室利用件数」は755団体、「②談話室利用件数」は700団体、「③登録団体数」は735団体、「④施設利用者数」は1万8,700人、「⑤ボランティア募集情報掲出数」は450件、「⑥都市型ボランティア育成数」は30人と設定しております。

数値目標のうち、談話室利用件数とボランティア募集情報提出数につきましては、指定管理者により市が設定した数値を上回るものとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は、「まちづくり千葉・リベルタちば・まちづくり商会共同事業体」です。指定管理期間は平成29年4月1日から5年間で、令和2年度は指定管理期間の4年度目になります。

2ページを御覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」における「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、登録団体数及びボランティア募集情報掲出数以外は目標を下回っておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設の休館や利用制限

などの影響を大きく受けたことによるものです。

また、「(2) その他利用状況を示す指標」として、指定管理者が独自に設定しました「専門家による個別相談件数」は27件となっております。なお、こちらには記載はしてありませんが、指定管理者の設定した目標は80件でした。

3ページを御覧ください。

「4 収支状況」についてでございます。「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」につきましては、当施設は利用料金を徴収しておりませんので、指定管理料の1,937万2千円のみです。

また、「イ 支出」につきましては、合計で1,894万2千円です。

なお、費目ごとに提案時、計画時、実績と差異がありますが、主な要因は、表の右側の欄に記載のとおりとなっております。

4ページを御覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が52万1千円、支出が48万7千円でした。

また、「(3) 収支状況」につきましては、必須業務と自主事業を合わせた収支が46万4千円の黒字でした。

5ページを御覧ください。

「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」につきましては、2ページの「3 管理運営の成果・実績」における成果指標の達成率により評価をしております。登録団体数、ボランティア募集情報掲出数以外は評価が「E」となっておりますが、先ほども御説明しましたとおり、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設の休館や利用制限などの影響を大きく受けたことによるものです。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、選定時の指定管理料の提案額からの削減率が0%であることから、「評価の内容」の基準に従い、「C」評価としております。

6ページを御覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」につきまして、こちらは、2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を、資料3-2「千葉市民活動支援センター令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料」に転記し、分野ごとの平均値を算出した後、同じく補足資料の年度評価欄でございます、市の「評価の目安」に基づき、「A」から「E」の5段階で市による評価を行いました。

ここで資料3-2「令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料」を御覧ください。こちらにつきまして、加点した項目を中心に説明いたします。

1ページ目でございますけれども、「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」につきましては、加点した項目はございません。

2ページを御覧ください。

「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」のうち、「(3) 従業員の能力向上」の部分なのですけれども、2回目の確認結果につきまして、提案書の記載どおり、登録団体が行う講座の聴講や外部の研修に参加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による休館中に、市民活動に関連する研究テーマを設定し、職員間で研究及び発

表を行う内部研修を自主的に実施するなど、従業員の能力向上に努めたことから、「◎」としております。

それから、「3 施設の効用の発揮」の部分の「(1) 幅広い施設利用の確保」に関しては、条例に規定する時間に加え開館時間を延長していることですか、ソーシャルネットワークサービスの活用等により施設のPRがなされていることからプラス評価としました。

次に、3 ページを御覧ください。

「(3) 施設における事業の実施」のうち、「(6) 施設の事業の効果的な実施」の「エ 情報誌の発行」につきましては、本施設のPRをするため積極的に広報誌の配架場所を増やすよう努めていたことを評価して、確認結果を2回ともに「◎」とし、プラス2点の評価としました。

また、「キ 市民活動フェスタの開催」、「ク 市民活動交流サロン」、「ケ 千葉市を元気にするフォーラム」、「サ ファシリテーター養成講座」、「シ 地域コーディネーター養成講座」、「ス 市民活動ステップアップ講座」、「セ 話し方・プレゼンテーション実践講座」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での講座やイベントの開催が難しくなっている状況の中、参加者が参加しやすいよう工夫を凝らし、ビデオ会議システムやSNSを活用した新たな形で開催していることから、それぞれ確認結果を「◎」としました。

補足説明の説明は、以上でございます。

資料3-1の6ページにお戻りください。

市の評価といたしましては、中段の「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」を「B」としまして、そのほかは「C」と評価いたしました。

7 ページを御覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。令和元年度の委員会におきまして、四つの御意見を頂きました。

まず一つ目は、都市型ボランティア育成数の目標達成に向けた実習の実施方法についてです。対応策といたしましては、目標達成のためには実習場所の確保が必要不可欠であるため、交通事業者との連携による、新たな実習場所の確保に向けて協議を進めているところ です。

二つ目は、個人情報の誤廃棄対策についてです。こちらにつきましては、指定管理者から提出されました「業務改善報告書」において再発防止に努めていることを確認しております。

三つ目は、直前キャンセルの防止対策及び会議室利用件数の増加策についてです。対応策としましては、直前キャンセルや当日キャンセルを行った団体に電話などで直接注意喚起をしているほか、会議室を予約する方に対して、希望の日時に他の予約が入っていた場合でも、キャンセルにより予約可能になることもある旨、適宜ホームページ上の会議室の予約状況を確認するよう伝えるなど、会議室利用件数の増加にも努めております。

四つ目は、指定管理者の財務状況についてです。正味財産合計のマイナス状態は継続しておりますが、前年度に比べてその額は減少しており、今後も財務状況を安定させるよう努力していくこととしております。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることもありますので、引き続き財務状況を注視してまいります。

8 ページを御覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、令和2年9月と令和3年3月の2回実施いたしました。詳しい説明は割愛しますが、概ね利用者からは満足していただいているものと認識しております。また、自由記述欄に御意見を頂いておりますので、できる限り対応してまいります。

少し飛びまして、14 ページを御覧ください。

中ほど、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、特にありませんでした。

15 ページを御覧ください。

「7 総括」についてです。「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、施設の休館や利用制限の影響によって、目標を達成できた成果指標は少なかったものの、事業の実施において、多くの講座やイベントを、オンラインを活用した方式に変更するなど、市が求める水準を上回る管理運営が行われていたと判断し、「B」評価となっております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、こちらは、参考資料6にある「評価の目安」及び、先ほど事務局から説明がありました「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」を基に判断したものです。

5 ページから6 ページにかけて御説明いたしました「管理運営による成果・実績」などの項目について、「A」から「E」の評価を行っており、その評価結果が、「A」評価が一つ、「B」評価が一つ、「C」評価が八つ、「E」評価が四つとなったことから、総括評価の目安を基に判断しますと評価は「E」となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響があったことや、そのほかに評価を下げる要因もないことから、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていた。」と判断し、「C」評価としました。

所見としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって市民活動が停滞する中、多くの講座をオンラインや、対面とオンラインの併用方式に切り替えて実施したことで、参加者を確保することができたこと。そして、従来対面で実施していた市民活動フェスタを、オンライン中心のものに変更し、団体の活動現場からの中継L I V Eや事前撮影による動画配信も可能にするなど、工夫を凝らして市民活動団体への支援を続けてきたことは評価できると考えております。

また、会議室及び談話室の利用件数、施設利用者数、都市型ボランティア育成数の数値目標は達成できなかったものの、その要因が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の閉館や利用制限の長期化によるものであったことを考慮すると、指定管理者による良好な管理運営業務が行われていたと考えております。

最後に、皆様の机の上に置かれております事前質問に対する回答書について、意見と回答について御説明をさせていただきます。

まず、1 点目です。一番上に記載がございます、「ちばさぼ通信」に関する御質問でございます。こちらにつきましては、レイアウトですとか、ホームページの見やすさに関する

る御質問であったかと思うのですけれども、頂いた御意見を踏まえまして、次号の7月号から、ホームページに記載するPDFを全体として一つのものとして掲載していくこととしたいと思っております。

また、レイアウトにつきましても、より良いものとなるよう、継続的に改善を図ってまいります。

次に、御意見箱についての御質問ですけれども、御意見箱は、利用者が気軽に投書できるよう、職員から見えにくい場所に設置しております。意見が0件であることについての分析ですが、別に利用者アンケートを年に2回実施していることから、センターへ意見を伝える方法として、「利用者アンケートへ回答すれば良い」と考えている方が多いので、御意見箱への投書が無かったものと分析しております。

次に、指定管理者の代表団体であるまちづくり千葉の計算書類に関する御質問です。①の受取り助成金の内容につきましては、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金など、記載のとおりとなっております、内訳・金額は記載のとおりでございます。

②の雑収益の内訳に関する御質問ですけれども、センターからの入金額の1,270万7,092円のうち、事務局費等の372万2,123円を除いた898万4,471円を雑収益として計上しております。雑収益の全額がセンターからの入金額ということになっております。また、従前はセンターからの入金額は全て施設管理運営事業として合算して計上しておりました。

それから、③の受取会費の減少についてですけれども、コロナ禍により会員間の交流の機会が減少したことが受取会費の減少につながったということです。

裏面になります、④の委託外注費の減少についてですけれども、コロナ禍による一時的な減少と考えております。

それから、⑤の交際費、旅費、交通費などの減少ですとか、通信費の増加の要因についての御質問ですけれども、交際費及び交通費、広告宣伝費、会議費の減少につきましては、コロナ禍により影響を受けたものです。光熱水費の減少と、通信費の増加につきましては、コロナ禍以外の要因によるものと考えております。

最後、四つ目です。まちづくり商会の計算書類の御質問についてですけれども、雑収入の内容は持続化給付金でございます。2020年5月の売上が前年度月比で50%以上減少しているため、要件を満たして申請を行ったものということでございます。

御説明は以上でございます。

○吉田部会長　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明いただきまして、「千葉市民活動支援センター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

朝香委員、お願いします。

○朝香委員　資料3-1の6ページで、コロナの影響がありまして、オンライン方式というものを取られたということですが、今後コロナが落ち着いても、オンラインは、今の

時代ですから利用していくでしょうか。

○平野市民自治推進課長　そうですね。明確にどの講座をオンラインでやるとか、そういったことは決めているわけではないのですけれども、遠方の方にも受講しやすいといったメリットがございますので、基本的には本来の集まった形、もしくは、対面とオンラインの併用のものを含めて実施していきたいと考えております。

○朝香委員　そうですか。高齢化の時代ですから、そういうものを使えない方たちもいらっしゃると思いますので、オンラインも本当に使いやすいので助かりますけれども、両方とも、よろしく願いいたします。

○吉田部会長　私自身は、こちらは利用者の年齢層がかなり高い公共施設だと思っておりましたので、オンラインで皆さんが参加いただけるということに驚いた部分もあります。広い千葉市の中の唯一の施設ですので、朝香委員がおっしゃったように、対面のものはこれからコロナが落ち着くと復活していくとは思いますが、オンラインの継続もぜひ検討してほしいと私も思いました。

日野委員、お願いします。

○日野委員　資料3-1の15ページ、「(1) 指定管理者による自己評価」で、登録団体数が34団体现象したということなのですけれども、この34団体が具体的にどういった理由により、公益活動が止まっていて、結果として、会員登録も外れたという具体的な理由に関する実態調査は実施されているかどうか、確認させてください。

○平野市民自治推進課長　これは、指定管理業務とは別に、市民活動支援センターに市から委託した業務で、市民公益団体と町内自治体との連携を促進するための調査を実施したことが一つ大きな要因になっております。連携の意向調査と、現在の活動状況につきまして、全ての登録団体にこちらから郵送、メール等で連絡を取って、その際に、もう既に活動自体はあまり活発に行われていないような団体の方から、登録抹消をしないと、一定の量、出てきまして、それを反映させたというところが、この減少につながったと考えております。

特に、コロナ禍での活動の減少とか、そういった要因はそれほどなくて、この調査で明らかになった部分で、登録団体数が減ったという状況になっております。

○日野委員　ということは、例えば資料4の2ページ「(3) 登録団体数」に平成29年から4カ年書かれていて、実数値としては756団体からスタートしていますけれども、実際のところ、具体的に活動されていないような団体も含まれているという理解で良いですか。

○平野市民自治推進課長　そうです。毎年度、そういった活動状況の調査を細かくしているわけではございませんので、登録団体の中には、現状としてあまり活発に行われていないですとか、実質的にその活動が止まってしまっているような団体も一定数含まれている状況と想定されます。

○日野委員　市民公益活動の担い手の方々ですので、登録団体としては、今は厳しい状況だろうと思うのですけれども、市民公益活動をよりいっそう活性化するためにも、実態調査なり、あとは、市民公益活動を刺激するような具体的方策を検討されたら良いのかなと思いました。

○吉田部会長　成果指標である登録団体数が結果的に水増しされていたということでは

ので、やはり年に1回は、動向調査といったものを、なるべく負担のないように、検討してほしいですね。今回、事実が判明したのは、この回答書の裏面の通信費の御回答にあった調査を行ったということですよ。

○平野市民自治推進課長　　そうです。

○吉田部会長　　こちらの意向調査業務で、たまたまこういう事実が判明したというところだとは思いますが、今後、市として成果指標にあげるものは、しっかり客観的事実に基づいた評価になるようにしていくべきかなと思います。

○八木委員　　資料3-5の6ページに全登録団体を対象として確認したとあって、前の4ページで10月にマイナス16となっているので、これが今おっしゃったことですかね。

○吉田部会長　　10月に抹消団体が極端に多くなっていますが、というところですね。確かに、ここでガクッと下がっていますね。

○八木委員　　全登録団体を対象にアンケート調査を行ったと書いてあるので、この段階では、それ以外は継続が確認されたという認識でいいのですね。

○平野市民自治推進課長　　我々としてはそのように考えております。

○吉田部会長　　10月に減っているのは15団体ですが、4月から9月の間でもう既に20団体ほど減っているということですよ。今の御説明ですと、調査は9月、10月に実施されたということですか。

○平野市民自治推進課長　　そうです。

○吉田部会長　　そうすると、4月から9月に既に20団体減り、全体は34団体減っているので、理由としては、どちらかというところこちらのマイナスも大きいのかなと思いますが、指定管理者から出ている報告書を確認の上、この4月から9月の減少要因というのでも確認しておきたいですね。

○八木委員　　これは団体が申し出て、この登録抹消という手続が始まるということで理解すれば良いですか。

○平野市民自治推進課長　　そうです。

○八木委員　　団体として、その表明がなければ、ずっと数字が続くことになりますね。

○吉田部会長　　登録団体のリーダーの方が、そういった事務処理に意識が高い方であれば、しっかりお申し出いただけるのでしょうけれども、別に活動できていないけれどもやめるつもりがない方というのは、いていただいて良いのか、今、活動が制限されている中ですがけれども、成果指標なのにならざるやむやになっているのは良くないかなと思います。

○田部井委員　　その点で、成果指標に登録団体数の項目が挙がっていて、数値目標として選定時に設定した数値となっているのですけれども、資料3-1の15ページ、指定管理者による自己評価で、年間で34団体の純減となったとあり、実績では減っているという評価もできるのですが、あくまで数値目標を固定して、最初の数値から上がっているかどうかだけを前提にすると、必ず上がってくるしかないような気がします。104%という達成率は今後もあまり変わらず維持される可能性が高いですよ。

そういうことになると、この成果指標としてそもそも団体数の数値を選定時の数値として良いのかと思うのですが、特にそこは問題ないという考えでしょうか。

○吉田部会長　　いかがでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　この施設自体は市民公益活動を促進するという目的を持って

運営されている施設ですので、登録団体数、施設に登録していただくということで、ある程度、市内における市民公益活動の度合い、どれぐらい活発に行われているかということが分かる指標の一つにはなっていると考えています。

その目標設定の方法については、いろいろと考えなくてはいけないところがあるかもしれないですけども、この施設を運営する中での指標としては、妥当なものではないかなというふうには考えているところです。

○田部井委員　私も登録団体数が指標にあること自体は、そのとおりだとは思いますが、その数値目標というのが、選定時に設定したもので5年間ずっと変わらないということになると、その数というのは、いかによってもという言い方は非常に失礼なのですが、団体が活動しているかどうかを調査せずに、登録はもう登録として置いておけば、今後、増えていく可能性の方が高いということになると思ってしまうですね。

○吉田部会長　少しよろしいですか。資料4の2ページに(3)登録団体数とありまして、こちらの数値目標が29年度から徐々にプラス5ずつされていっています。720が29年度当初の数値目標で、令和2年度の735というのは、当初からプラス15という目標を設定されていると、そういう理解になります。

○田部井委員　なるほど、全く変わらないというふうに理解していたのですが、毎年5つはプラスにしましょうという目標をもって、それを上回っているという実績は非常に趣旨に沿っていると思いますので、そういう意味では、特に数値目標の設定に異議があるという意見ではございませんので、失礼いたしました。

もう1個、資料3-1の15ページの総括評価で、指定管理者は「B」、市は「C」と書いてありますが、これはある程度、恣意的にならざるを得ないからこうなっているのか、当然、指定管理者としては高く評価をされるということには自然な成り行きだとは思いますが、その辺りがどうして違いが出るのでしょうか。

○平野市民自治推進課長　最初に事務局の説明がありましたとおり、市の評価につきましては、ある程度、一定の基準の下、機械的に行われる要素が強くなっているのですが、指定管理者が行う自己評価につきましては、特段、そういった縛りといいますか、基準というのはなくて、主観的な評価という形で出てくるものになっております。今回、コロナ禍の影響によって、市の方はいろいろと調整というか、総合的に評価をした部分もあるのですが、そこでその指定管理者との評価が変わってくることはあり得るということになっております。

○吉田部会長　所管から指定管理者に対して、市がどのような考え方で評価しているかというコミュニケーションは取られているということでもよろしいでしょうか。

○平野市民自治推進課長　そうです。

○吉田部会長　自己評価はどうしても高くなりがちなのは、他の指定管理者の中でも出てくると思うのですが、それとは別に、市としては定性的にルールにのっとった評価をされているということかと思えます。

ほかに御質問はございますか。八木委員、お願いします。

○八木委員　コロナ禍の影響の評価の仕方でお伺いしたいのですが、コロナ禍の影響というと、ほかのものを継続的に見てきて、これまでやっているものと取組みは変わらないのに落ち込んだことで影響があったと認識できるということで、過去の評価というものに

依拠する部分があると思うのです。

それで、都市型ボランティア、先ほど指標のことで幾つか議論がありましたけれども、都市型ボランティアの指標についてお伺いしたいのですが、都市型ボランティアはこれまでの評価を見ると、29年度が「B」、30年度は成果が上がって「A」で、元年度が「D」、2年度が「E」ですよね。そうすると、オリンピックの直前にわっと盛り上がって、でもそれ以外は全体的には評価としてあまりよくなかったと。そうすると、各年度を踏まえて、2年度の「E」というのは、実はコロナの影響等を受けた、過去ずっと順調に行って影響を受けたというよりは、オリンピックの前年だけ少しよかったというふうにも見えなくもないのかなと思います。このところを、どういうふうに考えるか。特に都市型ボランティアの内訳とか取組みというのは、過去にも毎回、ずっと指摘がされています。その具体的ところで、都市型ボランティアの中身というのを見てみると、実際には、まちなかボランティア養成講座ですね。

○吉田部会長　　今、何ページを見ていらっしゃるか、共有していただけますか。

○八木委員　　資料3-4の12ページと資料3-5の35ページ、それから、27ページも関係しますね。この都市型ボランティアの事業、まちなかボランティア養成講座というのは、かなり依拠している感じの印象を受けるのですが、それは間違えていないでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　はい。

○八木委員　　そうすると、その実績の評価の仕方なのですけれども、年度評価では30人の目標に対して実績は1人と書いてありまして、資料3-5の27ページにもそう書いてあるのですけれども、非常に厳しいかなという感じがします。例えば、資料3-5の35ページを見ると、延べの参加者はそれなりにいて、最後の修了者が1名しかいなかったという感じですね。そうすると、評価の指標で修了者だけを取りあげてしまうと厳しくなってしまうのかなと。

それから、このまちなかボランティア講座では、必ずそのうたい文句に、「オリンピック・パラリンピック」と書いてあるので、そうすると次年度などというのは目標が消えてしまって、単発で参加される方はいても、修了までたどり着く方はいるのだろうかと思えます。その指標の扱いをもう少し緩和してあげるといいますか、見方を変えてあげるといえるのかでしょうか。

また、当然、パラリンピック・オリンピックは終わるので、取組み自体も新たに検討していただきたいですね。場合によっては、この講座自体に焦点を当てるのではなくて、ほかのところにも広がりを持っていただかないと、都市型ボランティアというものを今後、引き継いでいくということにはならないのかなというふうに思います。

以上の2つですね。指標をどう評価するか、年度評価の仕方と、それから、まちなかボランティア講座だけではなくて、ほかに拡散する取組みを団体にお願いするというようなことでしょうか。まずは年度評価なので、指標をどういうふうにするかというところを、お聞かせいただければと思います。

○吉田部会長　　次の指定管理者をこれから選定する中で、ボランティアの裾野を広げるということになると、ボランティア養成講座参加者数とか、そういった累積数でカウントしていくと、参加者の1人の最期まで終了するという意識に依存してしまうよりは、裾野

は広がるのかなといったことも、今お聞きしながら考えられたかなと思いますが、所管課からは御意見はございますか。

○平野市民自治推進課長　　今、八木委員からお話がありましたとおり、都市型ボランティアの指標につきましては、まちなかボランティア養成講座の修了者数を目標にしております。昨年度も同じような話があったかもしれないのですが、資料を御覧いただきますと、養成講座の修了者というのは講義を1回受けていただいて、あと、現場に出て実習を2回受けていただくという形で運営をしているもので、昨年度はコロナ禍ではあったのですが、講義に出た方は合計46名ということで、講座自体への関心というのは、ある程度、市民の方の中にもあるのかなという状況だったのですが、その実習場所としてのイベントが中止になってしまって、十分な実習場所を用意できていないという状況の中で、修了まで行かれた方が1人しかいなかったということになってしまいました。

ですので、目標の設定と、数値目標の設定の方法としてという部分につきましては、これは今までずっとやってきた部分との関連もあって、令和2年にそれを変えるというのは、なかなか難しかったというところがありますので、これをベースに判断をするということになるのですが、やはり、修了者が少なかったというところについては、イベントの中止ですとか、社会的な状況も含めて、コロナ禍の影響を大きく受けたと考えております。実際講義を受けた方もいらっしゃる状況でしたので、きちんと実習が体験できれば、もう少し、目標に近いところまでは修了者は増えたのではないかなと考えておまして、コロナの影響と判断をしているところでございます。

○川並市民自治推進部長　　八木委員がおっしゃられたように、この都市型のボランティアにつきましては、オリパラの開催に向けて、こういった指標というものを設定したものでございまして、ぜひ指定管理者の設定の成果指標の評価項目としましては、この形ではなくて、今、御意見がありましたように、ボランティアに参加しているという講座自体の数なのか、そこは今検討しているところなのですが、そこについて御意見を踏まえまして、新たな数値目標等を設定したいと考えておりますので、また次期指定管理者選定のときには、またそれを見ていただければと思います。

○吉田部会長　　やはり、その修了生というのも大事な指標だと思うのですが、なかなか難しい部分がありますね。

○川並市民自治推進部長　　そうですね、最後までというのは、その御本人の事情、意思にもよりますし、あと、今回は実地での研修というのがなかなか今のコロナ禍でできないという状況です。

成果指標については、実際にその指定管理者のやったことが成果として見られるような指標を設定したいと思っております。

○吉田部会長　　では、所管の方で御検討いただくということでもよろしいでしょうか。

皆さん、ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。朝香委員、お願いします。

○朝香委員　　オリパラの関連で、少し先になってしまうかもしれないのですが、幾つかの受入団体が研修を終えた方を受け入れるという形になっているかと思うのですが、オリパラのときには、ボランティアの活動にその受入団体が協力した形になりますか。

○平野市民自治推進課長　　このまちなか講座養成ボランティアに関しましては、特にその修了者の方をどこかの団体に受け入れていただくかということまでの仕組みが今はな

いのです。

○朝香委員　　そうですか。

○平野市民自治推進課長　　はい。これは今後の課題ではあるのですが、修了された方が継続的にボランティア活動を続けていただけるようなフォローアップの仕組みを考えていかないといけないと思っております、それを次期の指定管理の中で組み入れることはできないかということ、今検討しているところでございます。

○朝香委員　　そうですね。ボランティアをしたいという希望に対して、どこで受け入れるか、そういう方法をちゃんと考えていただきたいと思います。

○吉田部会長　　ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。日野委員、お願いします。

○日野委員　　ボランティア養成講座の修了者も含めて、参加者がそのオリパラのボランティアに実際に参加されたといった実績というのは何か数字は出ていますか。

○平野市民自治推進課長　　申し訳ありません。そういった修了者の方の後追いというのは、現時点では行われていない状況です。

○日野委員　　このボランティア養成講座の実施タイミングからすると、オリパラの開催を視野に入れていたということからすると、オリパラに留まらず、継続的にボランティア活動を進めていただけることが望ましいといえますが、そのためには何らかのフィードバックが必要と考えます。先ほどおっしゃったように、今後も千葉市内でボランティアとしてご活躍いただきたいという趣旨もありますので、その点は調査をして、次につながるような施策展開としていただきたいと思います。

○吉田部会長　　恐らく、計画されていたときは、この状況は誰も想像していなかったもので、オリパラのボランティアのリーダー的な役割を担っていただくという意味も込められていたのかなと思っております。ただ、せっかくこれほどの養成講座を受けられて実地もされた方たちは、やはり千葉市のボランティアの中核を担っていただく方たちだと思うので、組織化したり、名簿を作ったりとかで、今後も御連絡いただくような方法を、公共団体としては担っていくべきなのかなとも感じました。

朝香委員、お願いします。

○朝香委員　　細かいことで申し訳ございません。資料3-1の7ページにあります、「評価委員会の意見を踏まえた対応」というところなのですが、直前キャンセルに対して、さらなる対応策を検討するとともに、会議室の利用件数目標を達成し得るよう手段を構築されたいとあります。その改善対応として、そのたびに直接注意をするというふうに書いてあるのですが、私が考えますに、前もって渡す何かがあるのでしたら、それに書き添えて皆さんにお知らせする方が、より明確になるかと思いました。細かいところで申し訳ございません。

○吉田部会長　　そうですね。コロナ禍で少しうやむやになりがちに運営されていらっしやったところもあるかと思いますが、次から気をつけてくださいと言うだけだと、恐らく従前と変わらない対応となってしまうと、結局同じ人がいつも直前にキャンセルして、使いたい人が使えないという状況がどうしても生じているように思いますよね。おっしゃるとおりだと思います。この辺り、所管課はいかがでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　直接注意を促すという部分につきましては、今までも同じよ

うな御指摘を受けて、報告している内容があまり変わらない対応になっているかと思えます。いろいろな形で注意喚起をするということで、やり方につきましては、今の御意見も踏まえて、引き続き効果が上がるように検討をしていきたいと考えております。

○吉田部会長　　今後はまたコロナ禍以前のようなものも復活してくると思えますので、その中でどのような対応をしていくかというのも、事前に始まっていると分かりやすいと思えますので、早急に対応を検討いただきたいと思います。

○平野市民自治推進課長　　分かりました。

○吉田部会長　　いかがでしょうか。田部井委員、お願いします。

○田部井委員　　資料3-1の7ページなのですがすけれども、個人情報誤廃棄への対応というところで、廃棄の処理マニュアルというふうに記載があるのですがすけれども、これは今日の資料か何かについているのでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　申し訳ございません。お配りしている資料の中には添付はしておりませんが、こちらにございます。このように、廃棄物を捨てる際のフロー図を作りまして、職員の会議の場で注意喚起を定期的に行うなどの対策を取っているという状況になっております。

○吉田部会長　　田部井委員から見て、何か抜けなどがありましたら、ここでぜひ御助言を頂いてもよろしいかと思えます。

○田部井委員　　基本的には怪しいものは全部シュレッダー処理をするという内容になっていると思えますので、それにこしたことはないと思えます。そこを点検すれば先ほどの事例も防げたと思えますし、問題は今までもないと思えますので大丈夫でしょう。

○吉田部会長　　ほかに御覧になりたい方はいらっしゃいますか。今の田部井委員の解説で皆さん十分でしょうか。

　　今後は、委員会からの意見に対する対応についての資料につきましては提示いただいて、共有できるようにしていただきたいと思います。こちらの指定管理者のみならず、ほかの指定管理者についても同様をお願いいたします。

○八木委員　　個人情報に関連して、オンラインでの開催等が増えるということ、利便性を考えると今後も引き続き取り組まれた方が良く思うのですが、オンラインだといろいろな情報の問題があって、私も経験があるのですが、参加する側も、よく分からないと、うっかりということがありまして、その辺りのマニュアル等もしかしたら御用意いただいた方が良くないかなと思えました。あるいは、既に認識されているのかもしれませんが、御確認をお願いできたらというふうに思います。

○吉田部会長　　オンラインを始められてのトラブルとか、そういったものは特段、報告はされていないという認識でよろしいでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　はい。

○吉田部会長　　まだ皆さん手探りだと思いますが、オンラインの土台作りをしっかりとお願いいたします。

○平野市民自治推進課長　　分かりました。

○吉田部会長　　日野委員、お願いいたします。

○日野委員　　資料3-5の12ページなのですがすけれども、管理運営に関して指定管理者から御報告を頂いているということで、6月5日金曜日の欄に県警千葉中央署から職員の方

方が来所し、聞き取りをしていますね。団体情報の閲覧を実施と書いてあるのですけれども、これは、どういう情報を提供されたのでしょうか。

○平野市民自治推進課長　出されているのは、団体の電話番号と住所などで、団体の希望で公開しないというのであれば公開されないものです。

○日野委員　なるほど。一応、各団体の了解を得た上で出しているのですか。これは何か、閲覧に供する目的というものはあるのですか。

○吉田部会長　確かに、個人情報をもやみに警察に見せられているのだったら、不安はありますよね。

○平野市民自治推進課長　団体情報に関しては警察官ではなくても、誰でも見ることができます。

○日野委員　そうなのですか。

○平野市民自治推進課長　警察官ですので、怪しい団体がいないかという調査かと思えます。

○日野委員　それは団体が申込みをする段階で説明などはされているのですか。誰でも見ることができるという、警察官に対しても情報提供があり得るということも、了解を得た上で団体登録されているということによろしいですか。

○平野市民自治推進課長　もちろん、そうです。

○日野委員　その上で、誰でも見ることができるということですね。そのファイルの中には、団体代表者の個人情報というのは入っていないのですか。

○平野市民自治推進課長　団体によっては、電話番号に団体の代表者の携帯番号を登録している場合もありますし、団体の電話番号しか載せない場合もあります。

○日野委員　それも承諾を得て掲載しているということでもいいのですか。

○平野市民自治推進課長　そうです。

○吉田部会長　利用者側が公開しても良いとしている情報で、そこに行けば誰でも見られるものを警察の方にもお見せしたという認識ですかね。

○田部井委員　ただ、やはり、誰でも見られますというのは、ボランティアを欲したり、間を取り持ったりとか、ボランティアの団体を知りたいという方に公開する目的であれば、当然、ここに登録する団体としては、公開を望むに決まっているとは思いますが、では、この情報を警察も月1回見ますよと言われた場合に、快く思う人はあまりいないと思いますので、難しい問題ですね。恐らく、警察の方は、警備課と書いてあるので、公安的な関係で特殊な団体がないか調べている可能性が高いと思うので、目的は正当かもしれませんが、団体側としては嫌でしょうね。

○吉田部会長　登録するときに、このように情報を提供する可能性もありますとか、そういったことを書く必要性も考えられるのでしょうか。

○田部井委員　ただ、あまり書いてしまうのも、登録への影響が大きいと思うので、結論としては書かない、説明はしなくても良いとは思いますが。警察の捜査が及ぶというのは誰でも当たり前といったら当たり前なので、難しいですけどもね。

○吉田部会長　ただ、警察が来て見ていきましたと言われると、一般人ではどきっとしてしまうところかなと思いますね。今後も月1回訪問したいと書いてありますが、6月5日以降もいらっしゃっているのでしょうか。

○日野委員 見たところ毎月ではなさそうですね。21ページで、12月7日にまたいらっしやっています。

○吉田部会長 ほかの公共施設でこういった事例はあるのでしょうか。あまり聞かれないですか。

○平野市民自治推進課長 団体を登録制でしているようなところは、そんなにはないと思います。

○吉田部会長 コミュニティセンターのサークルとか、そういったものもあると思うのですが、それも市民活動の一環という意味では似たり寄ったりですね。千葉市でボランティア団体の登録をすると警察に全て情報を流されると取られてしまうと、皆さん、嫌な気分にはなるかと思います。今度、警察の方がいらっしやるときには指定管理者任せにせず、所管課もしっかり絡んで御対応をされた方が、市民も安心して利用できるのかなと思います。そういった御意見で田部井委員、よろしいですかね。

○田部井委員 はい。

○吉田部会長 御指摘ありがとうございます。ほかに皆様、よろしいですか。

(なし)

○吉田部会長 それでは、皆様の御質問、御意見は出そろったかと思しますので、市の評価について、皆様の御意見を頂きたいと思します。

まず、3-1の15ページですね。今、指定管理者からの評価は、途中でも御指摘ありましたとおり、総合評価は「B」となっておりますが、市による評価は本来行くと「E」評価になるものの、今回はコロナを勘案するという事で「C」評価となっております。

本部会といたしましても、こちら「C」評価については皆様同意されるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、「C」評価とさせていただきたいと思します。

では、委員の皆様から様々な御意見を頂きましたが、頂いた意見を総合したいと思します。

まず1つ目です。コロナ後、といってもまだ見えてきておりませんが、ワクチン接種も進んでおりますので、今後徐々に対面での活動というものは再開されていくかと思します。そういった場合も、千葉市は大変広いですので、オンラインでの活動についても継続していただきたいということかと思します。

2つ目といたしまして、成果指標の項目であります登録団体数につきまして、まず、減少理由が調査以外にもあるのではないかということで、そこをしっかりと確認していただくことと、ほかの成果指標の項目については客観的な根拠となるものがあると思しますが、登録団体数は今回このような形だと判明いたしましたので、成果指標であるからにはしっかりと確認できるようにしていただきたいということです。

続きまして、都市型ボランティアの指標が、修了生の人数となっております。その点につきまして、参加される個人の方の事情にもよりますので、指定管理者側の努力で何かするというのはなかなか難しい指標になっているかと思します。当然、修了生まで育て上げるというのは、とても重要だとは思いますが、ボランティアの裾野を広げるような指標設定というものを、次期の指定管理期間には設定することも提案したいと思します。

ボランティアに関しましては、受入先についても拡充されるようなことと、修了生の研修後の状況も分かるようにしていただきたいと思います。

キャンセル対応についてです。現在は口頭で注意するという対応となっておりますが、従前からの改善はあまり見受けられませんでした。コロナ禍の状況というものもございまずので、それが落ち着いてからはなりますが、直前キャンセルを防止できるような措置、例えば、紙面であった方がよろしければそういったものを用意するといった対応を御検討いただければと思います。

個人情報につきまして、警察の閲覧は、指定管理者だけの対応では手に余るところもございまず。所管がしっかり指定管理者と協力していただきたいと思います。

委員会運営に関しまして、委員の意見に対する回答で別途資料がある場合には、そちらを添えていただきたいと思います。

では、これらを踏まえまして、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。

はじめに、指定管理者の財務状況等に関しまして、公認会計士である私から意見を申し上げたいと思います。

資料3-6「計算書類」と、事前質問の回答も、皆様お手元に御用意ください。

まず、まちづくり千葉です。資料3-6を見ていただきましたら、資料3-1の7ページに戻っていただいてよろしいでしょうか。令和元年度の意見についてです。

一番下段で財務状況について触れておりまして、所管からも御説明ありましたとおり、依然として正味財産合計のマイナス状態は続いています。昨年度と比較するとマイナス額は減少しており、今後も財務状況を安定させるべく努力していきたいという御回答を頂いております。

今度は、資料3-6の3ページ、活動計算書を御覧ください。

これについて、従前と処理を変えられたというのが、事前質問の②の回答です。今回変えられた理由は何かしら合理的な理由があるとは思いますが、会計処理に関してはなるべく継続した処理を行っていただくように指定管理者にはお願いしていきたいと思っております。

それを踏まえまして、経常収入の3番目、受取助成金246万4千円というものがございまず。今回のコロナ関係で様々な助成金等が出ておりまして、一番大きいものが持続化給付金の200万円になっております。それ以外にも、それぞれ千葉県、国等から助成金を頂いておりますので、今回、収支が改善したという御回答はあったものの、助成金の影響が大きいというのは皆様御認識いただければと思います。特に持続化給付金は大きかったですね。

次に、一番上の受取会費です。今回20万7千円とありますが、ほかのページを見ますと、2019年度は82万6千円、2018年度は94万5千円でした。今回は4分の1、5分の1に減ってしまっております。こちら、本来的には助成金よりもまず大きな収入であるべきだと思うのですが、活動自体がしぼんでしまっているような印象もありますので、事前質問の③で御質問させていただきました。御回答としては、対面の例会がないので、

お金が回収しづらいというようなものであるとのこと。

ただ、それ以外にも参加意欲が下がっているという御指摘もありますので、若干、今後の活動にも不安要素があるのかなというところ。

順番が前後して申し訳ありませんが、事前質問②になります。こちらは、4番の事業収益の中の施設管理運営事業として挙げられているところになります。その下に雑収益が898万4千円とございます。従来は、この雑収益はほとんど計上されていなかったのですが、今期に関しましては、雑収益の方に載せているということで、大分会計処理を変えられてしまいましたので、なかなか経過的な比較がしづらくはなっております。

回答にあります通り、従前は施設管理運営事業として合算して計上されていたというのが、4番、事業収益の372万円で、この372万円と898万円が従来は合算されてきました。従来は金額は1,300万円や1,100万円で、金額は同程度ですので、あまり問題ないですが、決算処理が変わって比較可能性が失われてしまいました。

続きまして、経費の話に移らせていただき、事前質問④の委託外注費についてです。

経常支出の(2)その他経費になります。こちら、今期は122万2千円の計上となっておりますが、2年前は362万8千円、昨年が4,103万円と大分減っています。先ほども申し上げたように、助成金で収入が上がっている上で、経費も大幅に減っています。それで収支が改善したというお話はあるものの、収入側もコロナ禍によるプラスであって、経費側もコロナ禍による活動が縮小による制限であったということになりますので、収支改善はコロナ禍の影響がかなり大きいというのが、こちらで見ただけかと思えます。経費の減少は一時的なものということですので、従来は活動が復活すると、やはり300万円、400万円という金額が委託外注費として上がってくるのかなと考えております。

事前質問⑤については、かなり細かい御質問をさせていただきました。規模が小さく、少しの金額でもかなり最終的な収支に影響いたしますので、細かく聞かせていただいております。

それぞれの項目に細かくは触れませんが、いずれもコロナ禍の影響というイベントの縮小とかそういったところが大きかったのかなと思えますが、通信費につきましては、先ほどの、千葉市から依頼した事業ですね。こちらは、毎年行われるものではなく、次はまたいつかは分からないという認識でよろしかったですか。

○平野市民自治推進課長　　そうですね。

○吉田部会長　　委託事業ですので、その分収益も上がっていらっしゃるのですか。

○平野市民自治推進課長　　そうですね。

○吉田部会長　　分かりました。このコミュニティ活動サポート事業になるのですかね。通信費については、今期たまたま上がったけれども、その分、売上げも上がっているのです、来期以降なくなってもあまり大きな影響はないのかなと思っております。

あと、従来、法人税が未計上の状況が続いているというのを、2018年度、9(2)と書いてあるページを御覧いただけますでしょうか。下から4つ目に、法人税が122円と書かれているかと思えます。

こちら、どんなに収益が上がっていない事業体であったとしても、基本的に法人税等の7万円がかかるのですが、その7万円が2018年度は計上されていませんでした。これは、粉飾にも当たるのではないかと、この委員会で指摘させていただいたのですが、昨年

の2019年度もその当期に支払った分しか計上してくれていませんでした。5（1）と書かれているページです。7万122円と1年分は乗せたけれど、やはり2018年度未計上であった分については、計上していただけておりませんでした。

今期に関しましては、法人税14万円とようやく本来の今期分と過年度分を合わせたものが計上されましたので、この点に関しましては、改善いただけたと評価したいと思いません。

以上から、今期の正味財産増減額はプラスの150万4,845円となっております。正味財産額もマイナスが96万1,328円となりましたので、改善はされております。しかしながら、申し上げましたとおりに、収入については、助成金、特に持続化給付金が大変影響が大きかった。経費につきましても、コロナ禍で支出が抑えられたところもごさいますので、また従来どおりの活動が再開いたしますと、どうしても損益は厳しい団体であるということは言及せざるを得ないのかなと考えております。その一方で、法人税等につきましても、再三御注意申し上げていたものが計上されたのは良かったなと思っております。

まちづくり千葉につきましても以上です。

続きまして、リベルタちばになります。リベルタちばにつきましても、こちら、個人の方の収支となっていて、指定管理者にもあまり財務的な影響を与えるものではないので、収支計算書が報告されているということの評価して、これ以上の言及は省略させていただきたいと思いません。

続きまして、株式会社まちづくり商会です。まちづくり商会につきましても、マイナスの決算が続いております。純資産につきましても債務超過とはなっておりませんが、かなり厳しい状況が続いております。今期に関しまして、めくっていただいて2ページの損益計算書を見ていただくと、一番下の当期純利益金額が217万4,595円と黒字の計上となっております。こちらなのですが、皆様のお手元にある2018年、2019年のそれぞれ9月決算につきましても、マイナス31万2千円、昨年も40万2千円と赤字の計上となっております。それ以前も継続して担当させていただいておりますので、数字が手元にあるのですが、プラスが計上された時でも、48万6千円と、あまり黒字とはならないような団体でございました。

事前質問と回答も見ていただきたいのですが、先ほども言いましたように、持続化給付金が、まちづくり商会の営業外収益に雑収入で200万円と計上されております。この200万円、持続化給付金ということで、その要件として2020年5月の売上げが2019年の同月比で50%以上減少したため、要件を満たしているため、申請しましたと御回答いただきました。

ただ、年間の金額を拝見しますと、今期は273万8千円、前期が246万8千円で、その前は285万円と通期を通しますとあまり売上げが変わっていないので、申請時の要件は満たされているのだと思うのですが、持続化給付金の趣旨からいくと、どうなのか、というようなところは皆様の心証として得ていただければと思いません。報道されているような悪質なもののほどではないものの、この状況で申請すれば当然収支もプラスになるだろうというところですね。

まちづくり商会に関しましては、今回、恐らくここ数年の中で大幅な黒字計上をされて

いるというのは事実であります、こういった市役所に決算書を見られる団体がこういうことをされるといふのも、どうなのかなと感じました。皆さん、コロナ禍でなかなか厳しい経営状況でいらっしゃる一方で、報道されているとおり、このコロナ禍での法人税は、最高の歳入があったとも言われておりました、助成金等も、本当に必要な団体に届けるのがいかに難しいかというところも感じているところです。

これらを総合いたしますと、今期の指定管理者の事業継続性についての言及になるのですが、資料3-1の7ページで昨年度の選定評価委員会の意見でもまとめさせていただいておりますが、どうしても正直なかなか収益を上げられるような事業体ではないということですね。その一方で、皆さんも御認識のとおり非常に熱心にされている指定管理者ですので、今期の意見といたしましても、従前と同じように、指定管理者の財務状況について計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提にすれば、直ちに事業継続が困難になるとは考えにくく、また、倒産、撤退のリスクも差し迫っているとは言えないものの、財務状況の改善が見られないため、財務状況の改善に、引き続き注視が必要であるといった御意見にまとめることができるのかなというのが、私からの意見になります。

私からは以上です。皆様から御意見いただけますでしょうか。

○日野委員　まちづくり千葉は、会員の方の会費の徴収について、部会長の御指摘のとおりで、事前質問に対する回答書の3-1、3-6の質問で、回答の③ですね。会合がない、だから会費が集められないというのは、理由にはならないのではないかと思います。特に、この団体の性質上、特定非営利活動法人なので、会費が一番大きい収入になっていることからすれば、持続化給付金がなくなったときのリスクが高いから、むしろその会費を確実に集める方策を具体的に検討いただきたいというところは、組織の運営の問題なので難しいのですけれど、指摘しておいた方が良いかと思いました。

○吉田部会長　そうですね。特定非営利法人として、会費収入が乏しいというのは、あまりよろしくないのかなと思います。

○日野委員　そうですね。

○吉田部会長　こちら、イベント開催での広告収入というものも従来は多く計上されているので、こちらについては、持続化給付金をもらうことは決して、良くないとかそういう気持ちはないのですけれども、ただ、やはり受取会費が減っているというのはあまり良くないかなというのは、おっしゃるとおりだと思います。

ほかに皆様いかがでしょうか。八木委員、お願いします。

○八木委員　たしか去年も似たような話をしたのかなと思うのですけれども、まちづくり千葉の未払金のところを見ると、会費収入というよりは関係者の方々が手弁当で一生懸命、頑張っているということですね。あるいは、もともと会費という形ではないのではないのかという感じがするところです。特に中心になる方は、短期貸付金を去年はされていたりしたので、だから、未払いというか、この方々がいろいろと苦慮をされているというのもここに載っているような印象に思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうかね。

○吉田部会長　まちづくり千葉の運営自体については、所管は、あまり注視できない状況ですかね。どのように把握されているのでしょうか。御存知の範囲内で結構なのですが。

○平野市民自治推進課長　申し訳ありません。経営の部分までは、我々の方でもあまり

把握していない状況です。

○吉田部会長　　今、八木委員がおっしゃったように、まちづくり千葉に関与されている皆様が熱心に、ほぼあまり採算を気にせずに活動されていらっしゃるというような施設かなとは思っています。

○八木委員　　株式会社まちづくり商会と、このまちづくり千葉、これは何か関係、オーバーラップするところはあるのですか。

○吉田部会長　　一応、代表者はまた別の方ですよ。

○八木委員　　そうすると、そんなに分けて考えていなくて、お互いにやりながら、こちらはマイナスだけれどこちらがプラスになってみたい、全体で見ると何とか回っているというふうに行われているのかなと思いましたが。

○吉田部会長　　そこまで同一ではないと思いますね。まちづくり千葉は、地元の商店街関係の事業主さんが関与されている団体という認識でよろしかったですかね。

○平野市民自治推進課長　　そうですね。

○吉田部会長　　そうですね。なので、必ずしも市民活動支援センターに関与されている方たちではないということですね。ただ、地元ではあるので、御支援いただいているようなイメージなのかなと思います。個人的には、リベルタちばとまちづくり商会は割と同一的な動きをされていらっしゃるものの、まちづくり千葉は、少し違った立ち位置にいらっしゃるかなと思います。

○八木委員　　では、ある程度しっかりとされているところと手弁当感があるところの違いということでしょうか。

○吉田部会長　　そうですね。地域のそれなりに実力あるお方たちがまちづくり千葉にはいらっしゃるの、何か地域でイベントをする際には、まちづくり千葉が直接というよりも、それぞれの事業主さんからの広告等を頂けていたりとかするのかなと認識しています。そういった方たちなので、持続化給付金の要件をしっかりと認識されているのではないかなと思います。

○田部井委員　　まちづくり商会としては、何か別の事業というのは、きっちりしたものも何かやっていたりするのですか。この指定管理者が主な事業になるのでしょうか。

○平野市民自治推進課長　　まちづくり商会自体は、何と申しますか、いわゆるエリアマネジメントではないですけれども、ある程度その一定のエリア、どちらかというと中心市街地ですとか、市内の幾つかのエリアで活性化を図るための事業などを行っているようなところで、ワークショップの企画運営ですとか、イベント実施、あとは講師派遣といったようなことを活動の内容としています。本当に小さい会社ではあるのですが、この活動支援センターの指定管理業務以外にも講座の運営とかを受託しているというような会社になります。

○吉田部会長　　損益計算書の右側に販売費及び一般管理費の明細が出ていまして、役員報酬として171万円が計上されているのみで、給与等の発生もないので、専属の方がいらっしゃるというよりも兼任で行われている事業体なのかなという認識でよろしいですかね。逆にそういった組織なので、事業が継続しやすいところもあるのかなと。

○田部井委員　　先ほどおっしゃっていた未払金というのは、具体的には何になるのでしょうか。

○吉田部会長　　八木委員がおっしゃっていたのは、資料3-6の2ページ、まちづくり千葉の財産目録に未払金が負債の部に計上されていまして、その明細の相手先を見ると関係者なのかなという方が拝察されるという理解でよろしかったですか。

○八木委員　　そのとおりです。

○吉田部会長　　相手先、例えば檜浦商店は役員の方でしたか。

○平野市民自治推進課長　　そうです。

○吉田部会長　　ですよね。だから、未払いといっても必ずすぐ払わなければいけない未払先か、あるとき払いたくても可能かどうかというところなのかなと。

○八木委員　　ちなみに、この未払税金というのはどういうふう考えたらいいのですか。これは法人税が滞納になっているということなのでしょう。

○吉田部会長　　法人税は決算後に払いますので、未払法人税等はどんな企業体でも必ず計上されるものになります。決算、3月に締めた後に後日払うことになりますので、ここに未払いを計上されることは違和感がないということになります。

○八木委員　　この税全体は、年間に発生した税支払いの分が払う前に乗っかっているだけということですか。

○吉田部会長　　そうですね。なので、先ほどの122円しか載っていないのは、この期に払わない税金だから、翌期に回しますみたいな御回答を頂いたのですけれども、それをされていなかったということです。今回、法人税は14万円で計上されているものの、当然、前期分は当期中に払っているの、当期のこれから払う法人税がそこに計上されているということになります。

○八木委員　　分かりました。ありがとうございます。

○田部井委員　　質問なのですけれど、事前質問に対する回答書の中の委託外注費について述べられているところで、回答はイベント運営の受託や芸人の手配などの業務となっていますが、これは具体的にどういう内容になるのでしょうか。

○吉田部会長　　所管の方で分かりますか。

○平野市民自治推進課長　　まちづくり千葉という団体自体が市民活動支援センターの話とは別で、地域活性化のためにイベントの実施ですとかそういったことを業務としてしていますので、これまでずっと受託してやっていたようなイベントが中止になったということで、設営ですとか、出演者の手配などの業務がなくなってしまったというのがここに書かれている内容です。

○吉田部会長　　イベント自体をまず受託していて、さらにそれを手配した人たちに払うのが委託外注費として経費は支出されるということですよ。なので、受託に対する収入側に載ってくる部分と、あと、それを手配する委託外注費が載っていないという御説明かなと思います。

○田部井委員　　それで受託費ということですね。分かりました。

○吉田部会長　　皆様の御意見をまとめると、従来どおりの御指摘にプラスして、収入面で助成金等でのプラスの計上と、あとコロナ禍での経費の削減といったものもあったので、コロナの状況が改善された以降の事業継続については、しっかりと考えていただきたいということを含めておいてもよろしいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

市民活動支援センターは活動すればするほど経費が出てしまうので、指定管理の業務と

してなかなか厳しい面もあり、かつ、地域的ネットワークというのも強い事業だと思うので、こちらの指定管理者以外は、手を挙げていただきづらいようなところだと思います。これが本当に指定管理で良いのかどうかというところもありますが、そういった意味で、どうしても指定管理の収支も厳しくなると思います。

総合評価の話になってしまいますが、資料4の3ページを見ていただいても、総収支として、4年間まとめても90万6千円で、これも計算上はプラスでも、かなり手弁当でやっていたらいいおかげかなと思っておりますので、あまり収支が取れるような事業体ではなく、どうしても奥歯に物が挟まったような言い方で評価を続けてしまっているところですね。

○田部井委員 そのこの場所としての賃料というのはどれくらいになっているのですか。

○平野市民自治推進課長 賃料は発生しておりませんで、ツインビルの中で、千葉市の持ち物として持っている分をそのまま使用しているということになっております。

○田部井委員 なるほど。場所的にいいところなので、賃料の負担が大きいのかなと思ったもので。ただ、場所が分かりにくいですね。例えばツインビルの1階だったら外からも見られて、ふらっと入りやすいのかなとか思いました。現状は、知っている人以外はなかなか入れない場所ですね。

○吉田部会長 そうですね。あの立地で少し駅から離れているのに、これだけ熱心だというのは、リピーターというか同じ方が継続して関与していただいているということだと思いますので、新規の方もどう広げていくというのは課題になっているかと思えます。

では、改めて財務状況についての意見をまとめますと、指定管理者の財務状況について、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、直ちに事業継続が困難になるとは考えにくく、また倒産、撤退のリスクも差し迫っているとは言えないと評価するとさせていただきます。その上で、当年度においては、コロナ禍での助成金等の収入とそれに伴う経費の削減というところでの収支改善という傾向が見られたので、それがコロナ禍以降の事業の継続に関しては、それがなくても継続できるように検討されたいと思いたいと思います。

これを本部会からの意見とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市民活動支援センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するというところで御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、こちらの総合評価について、審議していきたいと思えます。

「総合評価」の概要につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 それでは、御説明させていただきます。

総合評価につきましては、指定期間の最終年度に実施するもので、現指定管理者の管理運営状況を総括して、当初に狙った効果などを検証し、指定期間満了後の管理運営の在り方の検討や次期指定期間の指定管理者の選定等に活用するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が過年度の評価結果を踏まえて作成いたしました「指定管理者総合評価シート案」、今回は資料の4になります。このシート案につきまして、委員の皆様から「市の評価案の妥当性」、「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討とその他改善点」などに対する御意見を頂きます。最終的に、頂いた御意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長に報告いただいた後、会長から市に対して答申していただきます。答申していただきました御意見は、「総合評価シート」に「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。また、評価結果につきましては、当該指定管理者に通知するとともに、「総合評価シート」を市のホームページ上で公開いたします。

資料4「総合評価シート」を御覧いただきたいのですが、まず「1 基本情報」でございます。これは、「年度評価シート」と同様の内容になっています。

次に「2 成果指標等の推移」につきましては、「年度評価シート」の管理運営の成果・実績を、また、3ページの「3 収支状況の推移」につきましては、「年度評価シート」の収支状況をそれぞれ経年で記載するものでございます。

続きまして、4ページの「4 管理運営状況の総合評価」です。評価は年度評価と同様、「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております、5ページの上の点線で囲んだ部分に記載のとおり、概ね期待どおりの管理運営が行われていた場合は「C」の評価となります。なお、各評価項目及び「総合評価」の「A」から「E」までの目安につきましては、参考資料9を御覧ください。この各評価項目及び総合評価ともに、評価対象期間の各評価の割合を基準とすることとしておりますが、冒頭に記載のとおり総合的に判断して評価を決定するものとしております。

資料4の5ページにお戻りいただきたいと思っております。

「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、施設への指定管理者制度導入の効果や課題を整理した上で、今後の指定管理者制度の継続を検討するものでございます。先ほど申し上げました「4 管理運営状況の総合評価」のうち、市が判断した総合評価欄につきまして、年度評価と同様に委員の皆様の御意見を踏まえまして、評価の修正ができるようになっておりますので、この後の審議で御意見を頂ければと思っております。

委員の皆様には、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかについて御審議いただき、今後の管理運営についての御意見を頂戴できればと思っております。説明は以上でございます。

○吉田部会長 　ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございますか。よろしいですかね。

それでは、各施設の年度評価に移ります。まず、「千葉市民活動支援センター」の総合評価を行います。施設所管から説明をお願いします。

○平野市民自治推進課長 　それでは、資料4、「指定管理者総合評価シート」を御覧ください。

1ページ目の「1 基本情報」につきましては、既に御説明いたしました年度評価と同じ内容となっております。

次に、「2 成果指標等の推移」ですが、各成果指標及び利用状況を示す指標につきまして、現在の指定期間当初からの実績の推移をまとめております。

まず、「(1) 会議室利用件数」についてですけれども、一番下の行の達成率の欄を御覧ください。平成29年度から令和元年度までは100%に近い数字となっております。令和2年度は59.1%となりましたが、これは、先ほども御説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによるものです。

次に、「(2) 談話室利用件数」についてですが、こちらも平成29年度から令和元年度の達成率は100%を超えております。令和2年度は、会議室利用件数と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により54.7%でした。

2ページを御覧ください。

「(3) 登録団体数」についてですが、一番右の列の平均の欄を御覧ください。4か年平均で100%を超える達成率となっております。なお、令和2年度に登録団体数が減少している主な要因につきましては、先ほど御説明しましたとおり、この指定管理とは別に市民活動支援センターに委託して実施した調査の中で、登録団体の抹消が起こったというものによるものだと考えております。

それから、「(4) 施設利用者数」についてですけれども、一番下の行の達成率の欄を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度以外は85%を超える達成率となっております。

次に、「(5) ボランティア募集情報掲出数」についてですが、一番右の列の平均の欄を御覧ください。4か年平均で150%を超える達成率となっております。

次に、「(6) 都市型ボランティア育成数」です。こちらにつきましては、先ほども御説明しましたとおり、まちなかボランティア養成講座の修了者の人数を目標値として設定しまして、その実績を記載しております。一番下の行の達成率の欄を御覧ください。平成30年度は130%を超える達成率となっておりますけれども、平成29年度、令和元年度、令和2年度については、目標達成には至っておりません。特に令和2年度につきましては、実施を予定していたイベントの多くが中止されて、実習が行えなくなったことが影響しまして、達成率は3.3%となっております。

次に、「(7) 成果指標以外の利用状況を示す指標」です。こちらは、指定管理者が自分で設定した専門家による個別相談件数を記載しております。指定管理者は年間80件という目標を掲げておりましたが、4か年の平均は41件となり、目標を下回る結果となっております。

3ページを御覧ください。

「3 収支状況」の推移です。

まず、必須業務の収入ですけれども、同施設は指定管理料以外の収入がないため、実績と計画が同額となっております。また、必須業務の収支についてですけれども、平成30年度は年間で54万8千円の赤字でしたが、4年間の合計では81万2千円の黒字となりました。

次に、自主事業についてですけれども、自主事業は呼吸器の貸出しや飲料の販売等の経費ということになります。収支では、必須業務と同様、平成30年度に4万9千円の赤字となりましたが、4年間の合計では9万4千円の黒字となりました。

必須業務、自主事業を合わせた総収入は4年間合計で8,071万6千円、総支出は7,936万円となり、総収支は90万6千円の黒字となりました。

4 ページを御覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」ですが、こちらは、参考資料9の「評価の目安」に基づき、平成29年度から令和2年度までの「年度評価シート」での評価を用いて、総合評価を行いました。

まず、「1 成果指標の目標達成」についてです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく目標値を下回った指標もありましたが、4か年の評価から総合的に判断し、「C」評価としました。

「2 市の施設管理経費縮減への寄与」、「3 市民の平等利用の確保、施設の適正管理」、及び「4 施設管理能力」につきましては、平成29年度から全て「C」評価としましたので、総合評価においても「C」評価としました。

「5 施設の効用の発揮」のうち、「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、平成29年度から全て「B」評価としましたので、総合評価においても「B」評価としました。

「(2) 利用者サービスの充実」、「(3) 施設における事業の実施」、「6 その他」につきましては、いずれも平成29年度から全て「C」評価としましたので、総合評価においても「C」評価としました。

以上の評価を踏まえた総合評価ですが、評価の目安に基づき評価しますと、平成29年度から令和2年度までの年度評価における総括評価は、「C」・「B」・「B」・「C」となっておりまして、半数が「B」評価で、かつ、「D」又は「E」評価がないことから「B」評価となりますけれども、「4 管理運営状況の総合評価」を基に総合的に判断し、「C」評価といたしました。

5 ページを御覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」ですけれども、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと評価しております。

理由としては、施設利用者数や都市型ボランティア育成数は、成果指標未達成の年度が多いものの、令和2年度については指定管理者の努力では補えない特殊な事情があったこと、そして、会議室・談話室利用件数や登録団体数、ボランティア募集情報掲出数については概ね目標を達成しております。

また、指定管理者のノウハウを生かした相談対応や講座・イベントの実施等により、市民のボランティア活動の支援や、市民公益活動への参加促進にも尽力しました。

その他、利用者アンケートでは、特に職員の対応や講座に対する満足度が高く、メールでの情報提供がタイムリーで密に行われ助かっているなどの好意的な意見が多かったことから、民間活力を生かした創意工夫による運営が行われたと考えております。

以上のことから、指定管理者制度導入により見込んでいた効果を概ね達成できたと判断しました。

次に、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」については、民間のノウハウを生かした運営によって、丁寧な市民サービスを提供できている状況のため、特にないものと考えております。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、これまでの指定管理者の取組により、目標を概ね達成できていることから、指定管理者制度を継続することが妥

当と考えております。

総合評価についての説明は以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課に一通り説明いただき、「千葉市民活動支援センター」の総合評価につきまして、「管理運営状況の総合評価」と「総合評価を踏まえた検討」が示されました。

この市当局の作成した総合評価案や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、次期選定に向けての改善点等について委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。御質問も含めて、何かございましたらお願いします。

先ほどの年度評価でかなり御意見が出ましたので、総合評価で加えるところを皆様とまとめていければいいと思います。

財務については、いろいろと懸念事項がありますが、皆さん熱心にされていていっしょにやりますし、市の職員の方ではなかなか対応できないようなことも細やかにされていていっしょにやると思うので、指定管理者制度の継続というのは、皆様同意ということでよろしいでしょうか。

○八木委員 特段異論があるわけではないのですが、先ほどの財務を見ると、一部の方の手弁当でやられているというのが、その方がより効果があるので、そこまでして一生懸命やられているということなのか、最初に指定管理になってしまったから、しょうがないのでそこまでして頑張っているのかによって、これが課題なのか、そうではないのかという見方が変わるのかなと思います。あれだけのコストが個人の方にかかっているという言い方も書類上はできるので、単純に見ると課題なのではないかなというふうに思えてしまいます。

○吉田部会長 八木委員の今の御意見に関して、資料4の3ページを御覧いただきますと、初年度の平成29年度、収入も支出もぴったり同じ額で、収支0という報告を頂きました。当時、これでは実態が見えないので、赤字なら赤字で指定管理料が少な過ぎるのではないかとこのころも、市にしっかり報告を出していただきたいと意見したところ、30年度以降はある程度、実態に即した報告をしていただいて、特に翌30年度は大きなマイナスが計上されていたということも判明しています。

その点を踏まえますと、指定管理料が妥当なのかどうかというのは、選定評価委員会としても事業の継続が難しく、指定管理者の手弁当に頼り切って市の行政を行っていただくというのは、とても違和感があることですので、八木委員の御指摘はもっともかなと思います。

選定評価委員会としても指定管理料が妥当なのかどうかというのは、次期指定管理期間にしっかり精査していただいて、足りないなら足りないで、市として事業として行われていくのであれば、出すものは出していただくべきなのかなと私も思っております。

○八木委員 事業自体は非常によく取り組まれていて、アンケートを見ると、非常に職員の方に対する信頼度が高いですね。事業自体は、そもそも事業というよりはネットワークをどう維持していくかというような視点なので、このことを継続するというのは、評価して良いと思うのですね。ですので、この継続のところが団体とコミュニケーションを取っていただいて、コスト面がどういうふうに認識できるのか、コミュニケーションを取って

いただければいいのかなという点になると思います。

○吉田部会長　ありがとうございます。

それ以外では、成果指標については、先ほど申し上げたとおり、都市型ボランティアの成果指標の見直しというのは、次期の評価期間で提案していきたいところかなと思っております。また、登録団体数、こちらも成果指標として今後も加えていくのであれば、しっかりと裏づけのある数字として、検証可能性の高い成果指標とすべきというところがよろしいのかなと思いました。

日野委員、お願いします。

○日野委員　まず資料4の2ページで、(6)の令和2年度は「人」が入らなくてははいけません。

○平野市民自治推進課長　申し訳ありません。

○日野委員　もう1点、4ページですが、「4 管理運営状況の総合評価」の「4 施設管理能力」、「(1) 人的組織体制の充実」について、先ほど資料3-2の説明の際に、従業員の能力向上のための内部研修をされたという話であったので、文章の書きぶりの問題なのですが、「積極的にセンター主催の講座や外部研修に参加することを促した」というよりも、内部研修の機会を提供したとか、あと、従業員の能力向上のためにそういった研修を企画したとか、表現を変えていただいた方が分かりやすいかなと思います。

○吉田部会長　そうですね。年度評価でプラス評価になっているところは、反映していただいた方がよろしいのかなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。先ほど、年度評価でも総合評価に近い御意見が出てきておりますので、年度評価と総合評価を含めて、事務局と私で相談しながら、総合評価に反映させていただく形にさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

では、委員の皆様から様々な意見を頂きましたが、評価の妥当性といたしましては、市の作成した総合評価案、こちら、妥当ということでよろしいでしょうか。総合評価「C」評価で、それぞれの評価項目につきましても、皆様妥当ということでよろしかったでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございます。

では、こちら、市の作成した評価案は妥当であるとの評価になります。

制度継続の検討につきまして、継続に当たっては、指定管理料がこれで事業継続として妥当なのかどうか、市としてはもう一度検討いただきたいところが、委員会としては申し上げたいところかと思えます。

次期選定に向けての改善点ですが、今申し上げた指定管理料の算定についてですね。あと、成果指標項目につきまして、現在の成果指標項目が妥当なのかどうか、いま一度御確認いただくことと、各項目は検証可能性のある数値としていただくということは、申し上げたいと思います。これらを本部会の意見とさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、私と事務局で調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を次期指定管理者の選定の際に十分に反映いただきたいと思います。

以上で、議題2の「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」の審議を終了したいと思います。

次に、議題3の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　　それでは、今後の予定につきまして御説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきました御意見につきましては、吉田部会長から選定評価委員会の小野寺会長に御報告いただきまして、その後、会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただきます。この委員会の答申を受けまして、市は、委員会の御意見を「指定管理者年度評価シート」、それから「総合評価シート」に記載し、8月下旬までに、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。

次回の7月14日でございますが、今回審議しました市民活動支援センターの次期指定管理予定候補者選定のための募集要項、募集条件、それから審査をしていただく審査基準につきまして、委員の皆様から御意見を頂きたいと存じます。頂いた御意見を反映させた募集要項等を公表し、指定管理者の予定候補者の募集を行い、その応募者につきまして、10月13日の第3回の会議で、委員の方々に審査、選定をしていただく予定です。

以上でございます。

○吉田部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見ございますか。

今、既に募集要項について、それぞれ事前に御送付いただいているかと思うのですが、今日の議論も反映したものを改善するような余地というのはございますか。

○平野市民自治推進課長　　そうですね。時間のない中ではありますが、頂いた意見を踏まえて、再度検討するべきものは、反映させていただきたいと思います。

○吉田部会長　　当日の机上配付で皆さんよろしいですね。ぜひ御対応いただけると、今日のこの議論が有意義なものになると思いますので、御検討をお願いいたします。

そのほか、皆様はよろしいですか。

(なし)

○吉田部会長　　最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　　本日の議事録、それから委員会会長からの答申につきましては、市のホームページで公表することになります。公表時期が決まり次第、委員の皆様御報告いたします。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご内容の御確認をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○吉田部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見ございますか。

(なし)

○吉田部会長　　最後に、全体を通して、委員の皆様からの御質問、御意見をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から。今回、コロナということで、視察について新任の田部井委員のみとし、その他の委員は、今回は控えていただいたところですが、やはり現場を見ないと机上のお話になってしまいますので、来年度、状況が改善しましたら、田部井委員は、自由参加でもよろしいかと思うのですけれども、スケジュールを組んでいただくようお願いしておきたいなと私は思っております。皆様も同様でよろしいですかね。

(異議なし)

○吉田部会長　現場視察については、こちらの施設に限らず、御対応いただきますようお願いいたします。

ほかに、皆様よろしいですか。

(なし)

○吉田部会長　皆様方の御協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○小倉市民総務課長　慎重な御審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。